

技術提案履行に枠外加点

来月検査分から200件仮評定

国交省が工事成績評定改定案

国土交通省は、総合評価方式の拡大などに対応した工事成績評定の改定案をまとめた。総合評価の技術提案履行に対する評価を成績表の枠外で加点する仕組みを新設したほか、企業の技術力や工事的物の品質をより重視するため、施工管理、出来形、品質の評定点の配分を高める。また、都市部の交通規制を伴う道路工事と工期13カ月以上の長期工事で法令違反がなかった場合にも評定点を重点配分する。3月から完成検査を実施する工事約200件を対象に改定案に基づき仮評定を始め、結果を分析、評価した上で2009年度から改定版の本格運用を目指す。

力、工事的物の品質への評定点配分の増加——
 総合評価への加点は、3段階評価とする見通しで、成績表表裏の合計点に付け加える形で評価する。施工環境が厳しい場合と同様、交通規制上、短期工事と長期工事への重点配分は、入を伴う道路工事や、騒音・振動が多い都市部での振動への対応などが評価道路工事などのインセンティブ（優遇措置）を与えるという側面もある。工事事故に対するペナルティも見直し、事故発生頻度などを考慮した改正前の評定による点数を増加させることにも、評価段階を5段階から7段階に変更し、よりきめ細かな評価を可能とした。仮評定の対象工事は、改定前の評定と重複で成績を付けることになるものの、08年度の実績には改正前の評定による点数を採用する。

同省は、26日付で改定案を、工事成績表表裏によるも対象に加え、運用上の仮評定実施要領案を各地方法整備局などに通知。仮評定は2段階で実施し、第一段階は3月に完成検査を実施する予定価格3億1000万円以上の工事100件を環境が厳しい工事の重点度を対象に始める。4月以降は予定価格3億円確保への重点配分▽技術

事の減点割合を別添録点表として作成し、7月からの仮評定で反映する。